



府 中 町

第2次環境基本計画【改定版】

ひと・まち・自然が共に生き、
心豊かにくらすまち あきふちゅう

年 次 報 告 書

（令和5年度）

令和7年3月

府 中 町

目次

はじめに

① 年次報告書について	1
② 府中町第2次環境基本計画	1
③ 計画の進捗管理	2
④ 令和5年度の総括	3

基本方針① 脱炭素社会の実現

施策①-1 省エネルギー対策の推進	4
施策①-2 再生可能エネルギーの導入促進	7
施策①-3 脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行 (府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】)	9

基本方針② 豊かな自然環境との共生

施策②-1 森林の再生	13
施策②-2 自然とのふれあいの推進	15
施策②-3 人と野生生物との棲み分け	17

基本方針③ 快適な生活環境の維持

施策③-1 生活環境の悪化の未然防止	20
施策③-2 水辺環境の保全	22

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

施策④-1 美しい街並みの形成	25
施策④-2 歴史・文化資源の保全と活用	28

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-1 ごみの排出抑制の推進	31
施策⑤-2 ごみの資源化の推進	34
施策⑤-3 ごみの適正な処理・処分の推進	36

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-1 環境教育や環境学習の充実	39
施策⑥-2 環境活動の活性化	42

別冊資料「府中町第2次環境基本計画【改定版】年次報告書（令和5年度）
取り組み結果一覧」

① 年次報告書について

「府中町第2次環境基本計画【改定版】・年次報告書」は、「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」（以下、「条例」という。）第8条の規定に基づき、町の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書です。

本報告書は、府中町第2次環境基本計画【改定版】の体系に基づき、令和5（2023）年度に実施した町の取り組みの状況等を報告するものです。

② 府中町第2次環境基本計画

当町では、条例の基本理念を実現するため、平成13（2001）年3月に「府中町環境基本計画」を策定し、その15年後となる平成28（2016）年3月には「府中町第2次環境基本計画」を策定し、環境に関する施策を総合的に推進してきました。更に令和5（2023）年7月には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動対策など、国内外の社会情勢の変化に対応するため「府中町第2次環境基本計画」を改定しました。

府中町第2次環境基本計画【改定版】では、「環境づくりの目標像」を掲げ、目標像の達成に向け6つの「基本方針」を定め、より具体的な取り組み内容を「施策」として記載しています。

計画の体系については、以下のとおりです。

環境づくりの目標像

ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう



はじめに

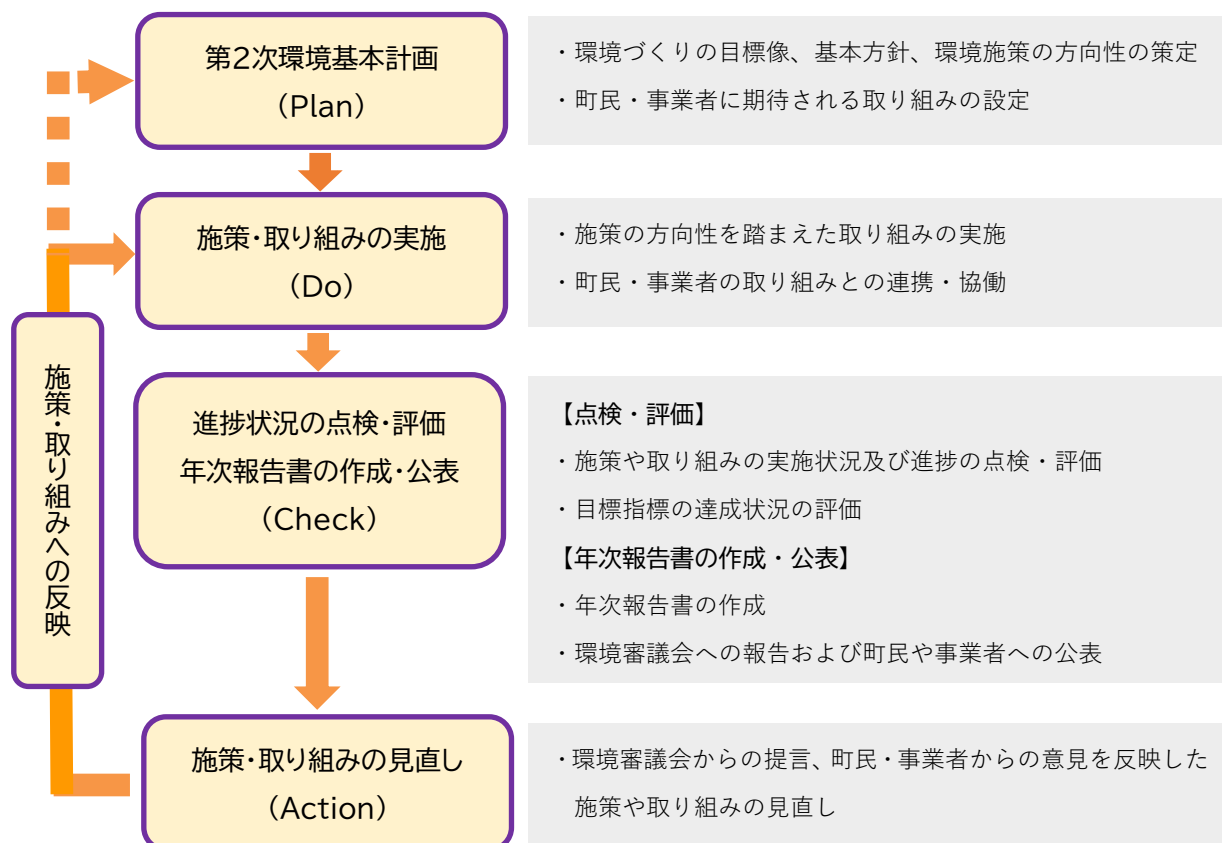
③ 計画の進捗管理

計画は、PDCA サイクルによる継続的な進行管理により改善を図りながら着実に推進します。

町は、毎年、施策や取り組みの実施状況や成果指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成します。

作成した年次報告書は、府中町環境審議会に報告のうえ、町民・事業者にも公表します。

年次報告書に対する府中町環境審議会からの提言や町民・事業者から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。



④ 令和5年度の総括

当町の環境の保全に関する長期的な目標と施策の方向性を示す府中町第2次環境基本計画【改定版】では、環境づくりの目標像として「ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう」を掲げています。この目標像は、人々の生活、まちの自然、それらを支える基盤となる社会、人々が支え合いバランスを保ちながら共生していく環境を整えることで、色々な要素が結びつき影響し合って、「心豊かに暮らす」と「持続可能な環境」を実現し、地域幸福度（well-being）の向上を目指すものです。

当町は、便利で住みやすい街として、民間による調査において「住みこち」「幸福度」などの項目で上位定着の高評価が続いており、計画では環境分野においても地域幸福度の更なる向上に貢献するため、6つの基本方針を定め、各施策を展開することとしています。

令和5年度は府中町第2次環境基本計画【改定版】の初年度にあたるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されたことにより、これまで休止していた環境活動を再開した年でもあります。

令和5年度の主な取り組みとしては、2050年ゼロカーボンシティの実現のため、府中町省エネ家電買替え支援事業を実施し、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の導入を促進しました。事業では、エアコン271台、冷蔵庫426台の購入助成を行い、これによる温室効果ガス排出量の削減効果は75t-CO₂と試算されています。

また、荒廃した森林の再生を図るため、間伐などによる森林整備が本格的に稼働するとともに、水分峡森林公園の「みずき広場」を自然とふれあえる憩いの場として活用するためデイキャンプ場にリニューアルする再整備工事に着手しました。

さらに、コロナ禍で休止していた環境学習やイベント等は、環境保全団体や事業者とも連携し、小学校へ講師を派遣するなど、コロナ禍前の実施回数を上回る回数を開催し、参加者と身近な環境問題から気候変動問題などをテーマに楽しく学ぶことができました。

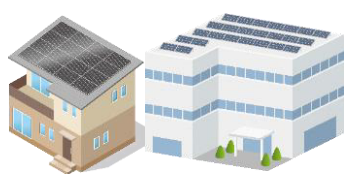
今後も町民・事業者とともに環境施策を推進し、更なる地域幸福度の向上を目指していきます。

基本方針
①

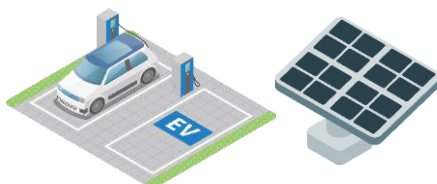
脱炭素社会の実現

将 来 像

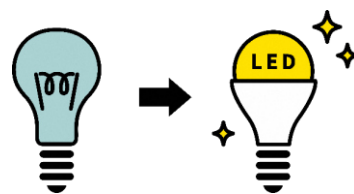
- ZEB・ZEH の住宅・ビルの建設や次世代自動車の普及など、省エネ設備の導入が進むとともに、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが定着し、温室効果ガス排出量が大幅に減少しています。
- 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入と自家消費型への転換が進み、脱炭素社会が実現するとともに、エネルギーの多様化やエネルギーレジリエンスが強化しています。



ZEH・ZEB・省エネ住宅の普及



電気自動車や太陽光発電機の利用促進



省エネ行動・省エネ活動の定着

施策①-1 省エネルギー対策の推進

温室効果ガス削減目標を達成するためには、排出量の約 8 割を占める産業部門の削減が重要となります。これまで、事業者自らが排出量を見直し、削減に取り組んできたところですが、継続した更なる削減のため、自主的な取り組みが着実かつ効率的に達成されるための取り組みを実施します。

また、家庭部門は、日常における節電などの省エネ行動などにより、削減が進んでいます。更なる削減を進めるため、省エネ効果が大きい住宅の断熱化や再エネ等設備導入促進などの取り組みを検討します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
産業部門における温室効果ガス排出量の削減割合	- 【H25 年度】	▲25.5% 【R3 年度】	▲25% 【R7 年度】
家庭部門における温室効果ガス排出量の削減割合	- 【H25 年度】	▲41.7% 【R3 年度】	▲42% 【R7 年度】

☑産業部門における令和 3 年度の町内の温室効果ガス排出量の削減率は、平成 25(2013)年度比 25.5%であり、計画目標値を達成しました。これは、特定排出事業者による削減が大きく寄与しています。

☑家庭部門における令和 3 年度の町内の温室効果ガス排出量の削減率は、平成 25(2013)年度比 41.7%であり、計画目標値の達成まであとわずかとなっています。これは日常生活における節電行動や省エネ家電の導入などによるものと推測されます。

② 取り組み内容

●企業との連携および取り組み支援

☑企業と連携した環境イベントを実施し、町民の意識向上を図ります。

☑各種支援制度などの情報を共有し、補助金申請のサポートなど、企業の設備更新を後押しします。

☑事業者が行う温室効果ガス削減に向けた優良事例などを横展開し、広く普及させます。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑省エネルギー行動の効果や具体的な方法、地球温暖化に関する国等の動向等を情報発信し、省エネルギー行動への理解と実践の定着を図ります。

☑「うちエコ診断」や「省エネ診断」の受診など、日常生活や事業活動における消費エネルギーや電気料金の「見える化」を推進し、省エネルギー行動の意欲を醸成します。

☑情報発信においては、WEB サイトや SNS など ICT を活用した普及啓発を行います。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑町民や事業者に対し、省エネ機器の導入や利用について普及啓発を行います。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑公共交通の利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進します。

☑次世代自動車の普及やエコドライブの実践について啓発を行います。

基本方針① 脱炭素社会の実現

③ 令和5年度の取り組み状況

●企業との連携および取り組み支援

☑中国計器工業（株）から講師を招き、冬休み環境体験学習として小学1～3年生の親子を対象に発電の仕組みと節電について学びました。学習は大変好評で当初30組（1回講演）の親子の参加を予定していましたが、59組（2回講演）の親子にご参加頂きました。

☑府中町省エネ家電買替え支援事業の実施に併せ、家電量販店と連携し事業のPR活動を行いました。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑府中町ホームページに「ふちゅう環境ポータルサイト」を立ち上げました。これにより、国・県・町が進める地球温暖化対策に関する取り組みや情報を分かりやすい形で発信できるようになりました。

☑『緑の仲間フェスタ』において（一財）広島県環境保健協会の協力のもと「うちエコ診断」ブースを設置するとともに、府中町脱温暖化市民協議会により「環境家計簿」を配架し、消費エネルギーや電気料金の「見える化」による省エネルギー行動の意識啓発活動を行いました。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑府中町省エネ家電買替え支援事業（R5.11～R6.3）を実施し、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の導入を促進しました。事業では、エアコン271台（11,010千円）、冷蔵庫426台（15,371千円）の購入助成を行いました。これによる温室効果ガス排出量の削減効果は75t-CO₂と試算されます。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑令和3年度より広島市と連携して実施しているシェアサイクル事業「ピーすくる」において、1台あたり601回/年の利用があり、過去最高の利用回数となりました。1台当たりの移動距離を自動車で行った場合、温室効果ガス排出量は935kg-CO₂のと試算されます。当町ではピーすくる15台を保有しており、年間トータル14t-CO₂の温室効果ガス排出量の削減となります。

☑府中南小学校3年生の児童112名を対象に、つばきバスの車両を用いた課外授業を開催しました。



冬休み環境体験学習



ピーすくる

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●企業との連携および取り組み支援

- ☑熱中症対策や省エネにもつながる「クーリングシェルター」（危険な暑さからの避難施設）の指定・運営について、イオンモール広島府中との連携を進めます。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

- ☑町民が関心をもって、自主的な省エネ等の取組ができるよう、ふちゅう環境ポータルサイトや広報を活用し、国・県・町が進める地球温暖化対策に関する取り組みや情報を発信します。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

- ☑全国的に宅配便の再配達による温室効果ガス排出量の増加や労働生産性の低下が課題となっており、
当町においても温室効果ガス排出量の削減のため、宅配ボックス設置に係る助成制度の創設について検討します。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

- ☑公共交通の利便性向上を図り、公共交通機関の利用を促進するため、令和6年7月より広島電鉄株式会社グループ各社で新たに導入される乗車券の電子決済システム「MOBIRY DAYS」のつばきバスでの活用策に関して、関係機関と協議を進めます。
- ☑シェアサイクル「ピーすくる」について、向洋駅北口と南口に新たなポートを設置し、更なる利用促進を図ります。

基本方針① 脱炭素社会の実現

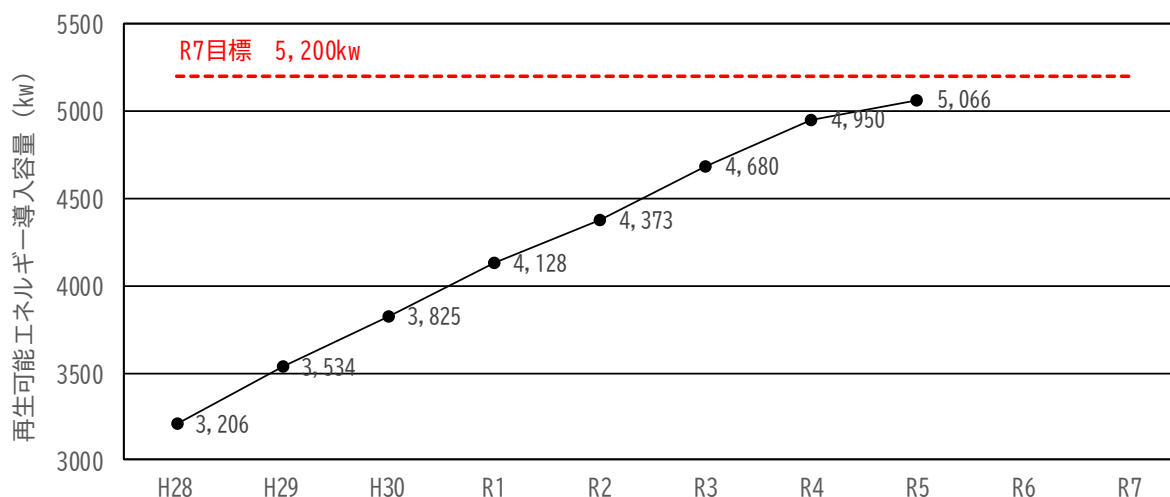
施策①-2 再生可能エネルギーの導入促進

脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーの導入拡大が欠かせません。

広島県の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電が主力と見込まれており、工場や家庭での太陽光発電の導入を推進します。また、FIT 制度による電力買取り価格は下落が続いており、買取り期間が終了する設備も出始めているため、発電した電気を売るのではなく、自家消費型への転換を促進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
再生可能エネルギー発電設備導入容量（累計）	4,373 kw 【R2 年度】	5,066 kw 【R5 年度】	5,200 kw 【R7 年度】
再生可能エネルギー設備の導入に係る助成件数	0 件/年 【R3 年度】	2 件/年 【R5 年度】	20 件/年 【R7 年度】



☑町内の再生可能エネルギー発電設備導入容量は、順調に増え続けています。

☑再生可能エネルギー設備の導入に係る助成を2件行いました。

② 取り組み内容

●再生可能エネルギー設備の導入支援

☑住宅における太陽光発電システムや蓄電池などの導入助成を行います。

☑町民や事業者に対し、再生可能エネルギー設備の導入につながる情報を提供し、普及拡大を図ります。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

☑環境に配慮された電力として、再生可能エネルギー由来の電力を公共施設へ導入するとともに、町民や事業者への利用促進を図ります。

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

☑森林整備によって発生する間伐材のエネルギー利用について検討します。

③ 令和5年度の取り組み状況

●再生可能エネルギー設備の導入支援

- ☑令和6年1月より、太陽光発電システム、蓄電池、エネファームを設置する町民を助成する「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」を開始しました。令和5年度には、2件100,000円の助成を行いました。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

- ☑なし

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- ☑間伐材を水分峠森林公園管理棟の薪ストーブの燃料として活用しました。

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●再生可能エネルギー設備の導入支援

- ☑「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」について、より利用しやすい制度となるよう制度の拡充・更新について検討し、再生可能エネルギー導入容量の増加を目指します。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

- ☑公共施設の電力契約において、価格だけで判断するのではなく、温室効果ガス排出係数などの環境負荷についても適切に配慮した契約となるよう、環境配慮型電力入札の早期実施を目指し、検討を進めます。

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

- ☑引き続き間伐材のエネルギー利用について、検討を行います。

基本方針① 脱炭素社会の実現

施策①-3 脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行

府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設や設備の改善（ハード対策）と職員の率先行動（ソフト対策）を併せて実施します。

① 府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

令和12（2030）年度 当町の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標
平成25（2013）年度比 **50%** の削減を目指します

基本方針1 公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ① 公共施設照明のLED化【重点取り組み】
- ② エネルギーマネジメントの導入【重点取り組み】
- ③ 公用車の電動車への更新【重点取り組み】
- ④ 建築物の省エネ化・ZEB化
- ⑤ 吸収源対策の推進

基本方針2 公共施設等への再生可能エネルギーの導入

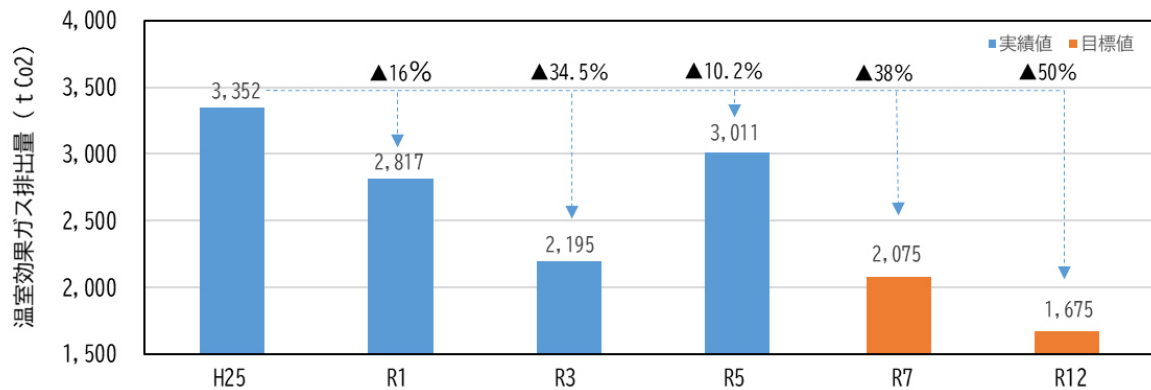
- ① 太陽光発電設備等の導入【重点取り組み】
- ② 再生可能エネルギー由来電力の調達

基本方針3 環境配慮行動の実践

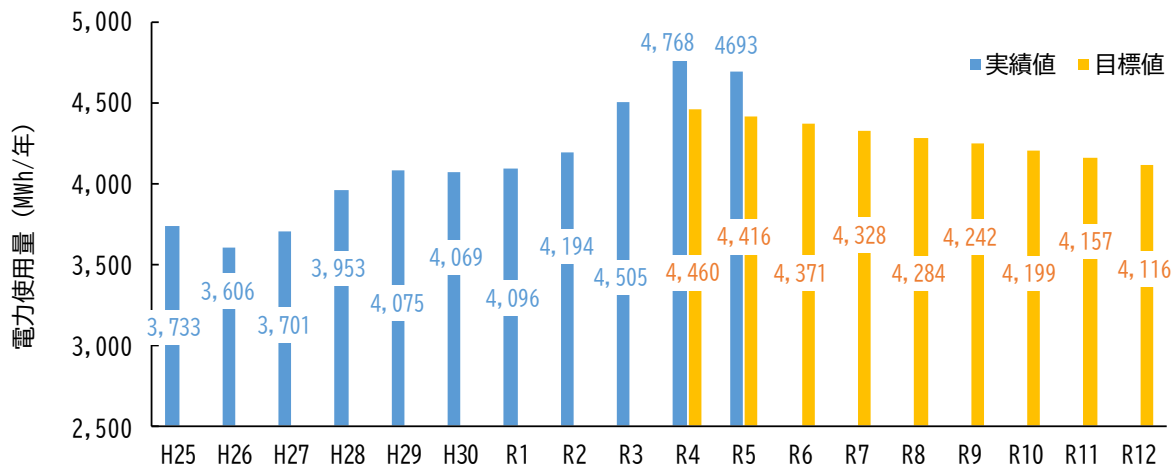
- ① 省エネ行動の実践
- ② 3Rの推進
- ③ 環境に配慮した製品等の購入・使用
- ④ 職員の環境意識の向上
- ⑤ 環境プロジェクトへの投資

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減割合	— 【H25 年度】	▲10.2 % 【R5 年度】	▲38 % 【R7 年度】
太陽光発電設備を導入している公共施設数（累計）	2 施設 【H25 年度】	4 施設 【R5 年度】	増加に努める 【R7 年度】



☑令和 5 年度の当町の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減率は 10.2%（3,011 t/年）であり、令和 12 年度の削減目標値である 50%（1,675 t/年）達成に向け、大幅な改善が必要となっています。



☑年間電力使用量は、小中学校へのエアコン導入およびコロナ対策のための換気などにより、増加の一途をたどっています。

☑令和 5 年度の年間電力使用量は、4,693MWh/年と高止まりの傾向が見られますが、目標値から大きく乖離しており、大幅な改善が必要となっています。

③ 取り組み内容

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ☑LED 照明などの省エネルギー設備の更新について計画的に進めます。
- ☑二酸化炭素の吸収効果を維持するため、町内の森林整備に取り組みます。
- ☑ZEB^{※1}や ZEH^{※2}など省エネ性能の高い建築物の普及に努めます。

基本方針① 脱炭素社会の実現

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ☑新設する公共施設については、太陽光発電パネル及び蓄電施設を導入します。既存施設については、改修工事にあわせて再エネ施設の設置を検討し、最大限設置するよう努めます。
- ☑公共施設などの電力調達について、再生可能エネルギー由来の電力を調達するよう努めます。

●環境配慮行動の実践

- ☑両面印刷や 2 アップ印刷の徹底や電子決裁などの利活用により、用紙使用量を抑制します。
- ☑物品などの購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入します。
- ☑クールビズ・ウォームビズによる、夏季・冬季の省エネ対策に取り組みます。
- ☑一斉退庁日や WEB 会議の活用等により、業務改善をはかります。
- ☑国が推奨する「脱炭素でつながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を参考に、環境配慮の意識を高め、率先して実践します。

④ 令和 5 年度の取り組み状況

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ☑公共施設照明の現況調査を行い、LED 導入方法や費用・効果の検討を行うとともに、他自治体の導入事例についてヒアリングを行いました。
- ☑府中央小学校校舎の増築工事（延べ床面積 419.43 m²）において、町内公共施設では初めて ZEB Ready^{※3} の認証を取得しました。

- ☑二酸化炭素の吸収源としての機能を維持し、災害に強い森林づくりを推進するため、榎川源流域の町有林（みくまりの森地区）4.2ha において間伐等の森林整備を行いました。

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ☑なし

●環境配慮行動の実践

- ☑電子決裁システムを導入することで、用紙使用量（A4）を 1,719 箱（令和 4 年度）から 925 箱（令和 5 年度）と大幅に削減（▲46%）をすることができました。
- ☑物品の購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入しました。
- ☑クールビズ・ウォームビズにより、夏季・冬季の省エネ対策に取り組むとともに、WEB 会議の活用により自動車移動の減少を図りました。
- ☑県内の環境改善や環境保全に貢献するため、広島県が発行するグリーンボンド^{※4}に投資しました。

⑤ 令和 6 年度以降の重点取り組みの方向性

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ☑温室効果ガス排出量の削減とともに、令和 9 年に蛍光灯の製造廃止が決定している状況を踏まえ、公共施設照明の LED 化を令和 7 年度より事業着手します。
- ☑増加の一途をたどっている電力使用量の削減のため、特に電力使用量の多い空調設備について、既設のデマンド監視装置を活用した実証試験を行い、その結果に基づき適切な室内環境と省エネとの両立を図る運用方法について検討します。

基本方針① 脱炭素社会の実現

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

☑府中南公民館の建替えにあたり、太陽光発電設備の導入および ZEB 化について検討します。

☑公共施設の電力契約において、価格だけで判断するのではなく、温室効果ガス排出係数などの環境負荷についても適切に配慮した契約となるよう、環境配慮型電力入札の早期実施を目指し、検討を進めます。

●環境配慮行動の実践

☑電力使用量や温室効果ガス排出量、省エネ対策の情報などを職員で共有することで、職員の環境配慮行動の実践を促します。

【基本方針① 脱炭素社会の実現に向けて】

産業や家庭部門における温室効果ガス排出量の削減は順調に進捗しており、特に特定排出事業者において大幅な削減が進んでいます。このような先進・優良事例を横展開し広く波及させる取り組みについて検討し、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

再生可能エネルギー発電設備導入容量についても順調に増え続けており、令和 7 年度の目標値を達成する見込みです。目標値達成をより確実なものとするため、令和 6 年 1 月に創設した「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」について、より利用しやすい制度となるよう制度の拡充・更新を図り、再生可能エネルギー発電設備導入容量の増加を目指します。

一方で、行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減は、目標値から大きく乖離し大幅な改善が必要となっています。令和 9 年に蛍光灯の製造廃止が決定している状況も踏まえ、公共施設照明の LED 化を重点課題として優先的に取り組みます。あわせて電力使用量の多い空調設備について、既設のデマンド監視装置を活用した実証試験を行い、その結果に基づき適切な室内環境と省エネとの両立を図る運用方法について検討します。

※1 ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で快適な室内環境を保ちながら、高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで、年間のエネルギー量の収支をゼロにすることを目指したビル等をいいます。

※2 ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で快適な室内環境を保ちながら、高断熱化と高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電などによりエネルギーを創ることで、年間のエネルギー量の収支をゼロにすることを目指した住宅をいいます。

※3 ZEB・Ready：ZEB を見据えたビル等。具体的には、高断熱化と高効率設備により、国が定めた基準から、省エネによって年間の消費エネルギー量を 50%以上削減したビル等をいいます。

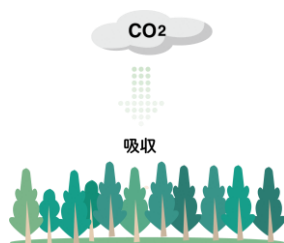
※4 グリーンボンド：政府や企業などが発行する環境投資のための債権を指します。

基本方針
②

豊かな自然環境との共生

将 来 像

- 森林が適正に管理され、森林の公益的機能が維持・保全されています。
- 水分峡森林公園や周辺の自然環境が憩いの場として活用され続けています。
- 豊かな自然環境が野生生物の生息地となり、市街地では鳥獣による被害が減少し、人と野生生物との棲み分けが図られています。



森林整備による公益的機能の維持



自然との触れ合いの推進



人と野生生物との棲み分け

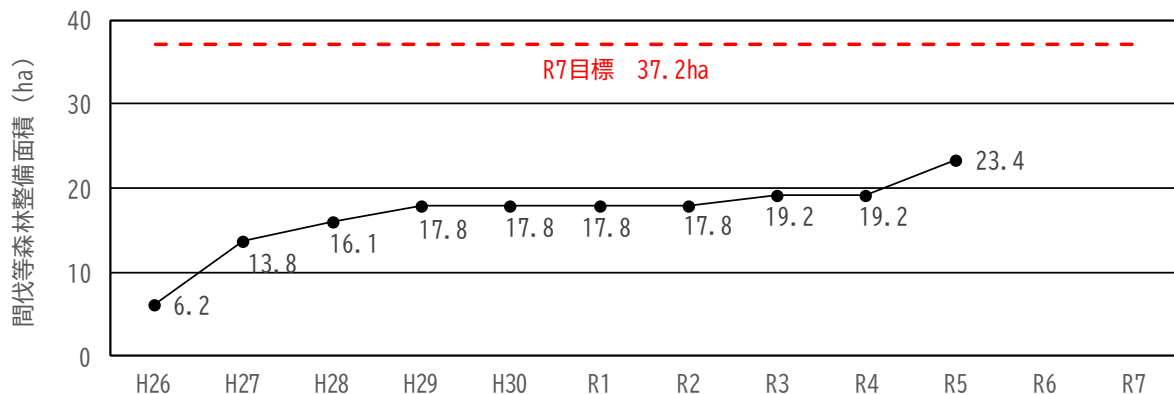
施策②-1 森林の再生

平成 30 年 7 月豪雨災害以降、町内の森林は荒廃し、森林から河川への土砂流出、シカやイノシシなどの鳥獣被害の増加など、様々な影響が顕在化しています。

土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収源、水源涵養、野生生物の生息、レクリエーションの場の提供といった、森林がもつ公益的機能を維持・保全するため、森林整備と適正管理により森林の再生を図るとともに、森林資源を有効的に活用します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
森林の間伐面積（累計）	6.2 ha 【H26 年度】	23.4 ha 【R5 年度】	37.2 ha 【R7 年度】



☑令和 5 年度には間伐等の森林整備を 4.2ha 実施しました。令和 7 年度の目標値達成に向け、更なる整備の推進が必要です。

② 取り組み内容

●森林整備と適正管理

☑荒廃した森林の再生を図るため、間伐や植樹などの森林整備を加速化します。

●森林資源の有効利用

☑公共施設における木材利用を促進するとともに、県産材の利用拡大を図ります。

☑森林整備によって発生する間伐材の利活用について検討します。

●森林保全活動団体との協働

☑森林保全活動団体との協働を進めるとともに、活動がさらに活性化するように支援します。

③ 令和 5 年度の取り組み状況

●森林整備と適正管理

☑荒廃した森林の再生を図るため、榎川源流域の町有林（みくまりの森地区）4.2ha において、間伐等の森林整備を行いました。

☑広島県が実施する治山事業において、令和 2 年度に被災した山田四丁目の柳迫山の治山堰堤の整備が完了しました。

☑森林整備の標準的な手法や規範等を定め、森林づくりの長期的な構想となる「府中町森林整備計画」を改定しました。

基本方針② 豊かな自然環境との共生

●森林資源の有効利用

- ☑山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林整備により発生した間伐材を利用し、斜面に丸太柵を設置しました。

●森林保全活動団体との協働

- ☑みくまりの森サポートクラブの活動に対し支援しました。
- ☑みくまりの森サポートクラブ、マツダ株式会社、町職員で水分峡森林公園の遊歩道の修繕作業を行いました。



間伐材を利用した丸太柵



みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社の合同作業

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●森林整備と適正管理

- ☑引き続き、みくまりの森地区について、荒廃した森林の再生を目指し、森林整備を推進します。
- ☑広島県と協力して、災害発生の恐れのある箇所（角入地区、石コロヒ地区）の治山工事を進めます。
- ☑森林環境譲与税は、森林の整備や保全のために不可欠となる路網の適正な維持管理に活用します。

●森林資源の有効利用

- ☑森林整備が本格始動したことに伴い、丸太柵以外の間伐材の有効利用について検討を進めます。

●森林保全活動団体との協働

- ☑引き続き、みくまりの森サポートクラブの活動支援を行うとともに、更に取り組みの輪を広げ地域に愛される森づくりを目指します。

施策②-2 自然とのふれあいの推進

水分峡森林公園の適正管理と再整備により、自然に触れ合える憩いの場として、安全で快適な公園利用を促進します。あわせて、自然観察や林業体験などの体験型環境学習やイベントの開催などを通じて、自然とふれあう機会を提供します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
水分峡森林公園の来園者数	88,841 人/年 【H27 年度】	80,454 人/年 【R5 年度】	94,000 人/年 【R7 年度】

- ☑令和 5 年度の来園者数は 80,454 人となり、災害前の水準に戻りつつあります。
- ☑令和 7 年度の目標値である 94,000 人を達成するためには、利用者ニーズを踏まえたハード整備とイベントの開催などのソフト事業の両面での取り組みと工夫が必要と考えます。

② 取り組み内容

●水分峡森林公園の利用促進

- ☑水分峡森林公園では、従来の家族レジャーや散策を目的とした利用者に加え、近年ではキャンプ利用者が急増しています。様々な世代が楽しく利用できるよう、利用者ニーズを踏まえた再整備について検討します。

●自然とふれあう機会の提供

- ☑ひろしま「山の日」県民の集いなど、自然と触れ合うイベントを開催します。
- ☑小中学生を対象として、野生生物に関する環境学習や林業体験を開催し、自然環境に対する理解を深めます。

③ 令和 5 年度の取り組み状況

●水分峡森林公園の利用促進

- ☑水分峡森林公園内の「みずき広場」をデイキャンプ場としてリニューアルする再整備工事に着手しました。令和 5 年度は、広場の整地・転落防止柵の設置・緑化（グラウンドカバー）を行いました。

●自然とふれあう機会の提供

- ☑安芸郡 4 町の主催でひろしま「山の日」県民の集いを開催しました。府中町では水分峡森林公園を会場とし、丸太切り競争やスウェーデントーチ作りなど体験型ブースを設置し、多くの方にご来場いただきました。
- ☑みくまりの森サポートクラブにより、府中北小学校（4 年生 56 名）と府中東小学校（5 年生 73 名）の児童を対象に林業体験（間伐、チップー等）を行いました。
- ☑みくまりの森サポートクラブにより、府中中央小学校の特別支援学級の児童およびイオンチアーズの児童を対象に水分峡で採れた木の実を利用した工作教室を行いました。

基本方針② 豊かな自然環境との共生



みずき広場（整備後）



ひろしま「山の日」県民の集い



林業体験（チップパー）



工作教室

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●水分峡森林公園の利用促進

- ☑引き続き水分峡森林公園の利用促進のため、「みずき広場」の再整備工事を行います。
- ☑現在、一般利用を停止しているキャンプ場奥の東エリア（「憩いの森広場」周辺）について、その利用方法について検討を開始します。
- ☑水分峡森林公園を楽しく利用できるよう、遊びの要素を取り入れた施設マップの更新を行います。
あわせて、新たな施設マップを活用した、体験型イベントの開催について検討します。

●自然とふれあう機会の提供

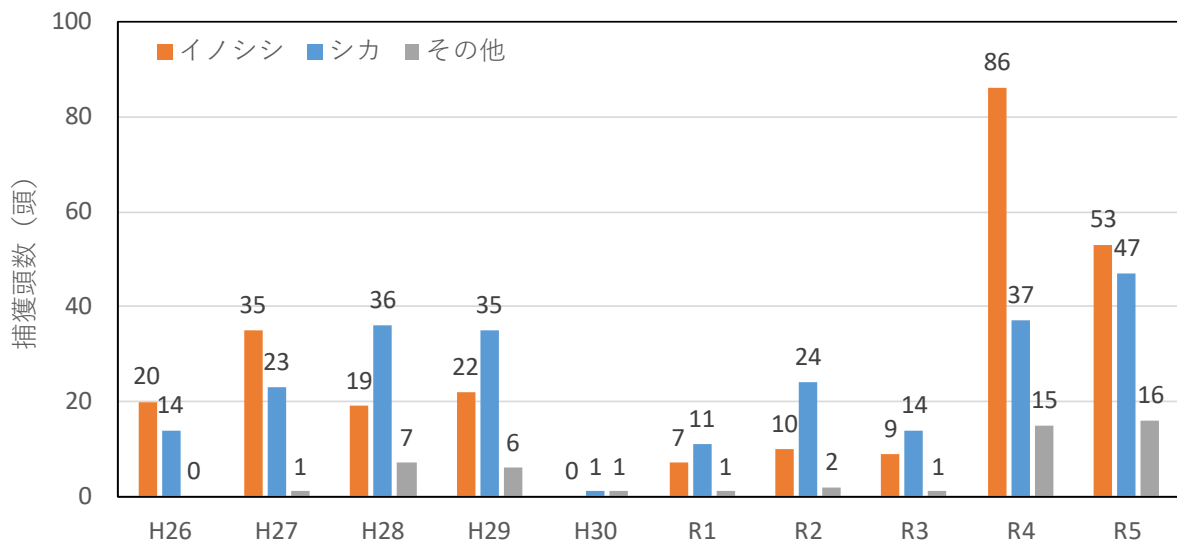
- ☑引き続きみくまりの森サポートクラブと協力し、自然観察・林業体験・木工教室などの体験型環境学習の充実を図ります。
- ☑自然とふれあうイベントの開催について検討を行います。

施策②-3 人と野生生物との棲み分け

近年、増加しているシカやイノシシなどの鳥獣被害を防止するため、「府中町鳥獣被害防止計画」に基づき、「生息地の保全」「個体群管理」「防除対策」を組み合わせ、総合的な鳥獣被害対策を推進します。また、生態系のバランスを保つため、希少な野生生物の保護や外来生物の生息域拡大防止など、生物多様性の保全を推進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
鳥獣による人身事故の発生件数	0 件/年 【R3 年度】	0 件/年 【R5 年度】	0 件/年 【R7 年度】
「府中町鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣の捕獲数	24 頭/年 【R3 年度】	116 頭/年 【R5 年度】	200 頭/年 【R7 年度】



- ☑令和 5 年度の捕獲頭数は 116 頭であり、令和 4 年度よりイノシシの捕獲数が大幅に減少しました。
これは、広島県内での野生イノシシの豚熱蔓延が影響したことによるものと考えられます。

② 取り組み内容

●鳥獣被害の防止

- ☑個体群管理は、鳥獣の生息状況に応じて適切に管理します。
☑侵入防止柵などの防除対策の補助制度の活用について、普及拡大に努めます。

●生物多様性の保全

- ☑関係機関と連携し、希少な野生生物やその生息・生育環境の適切な保護・保全に努めます。
☑外来生物について、正しい知識や情報の普及啓発を行うとともに、関係機関と連携し、外来生物の定着や生息域の拡大を防止します。

基本方針② 豊かな自然環境との共生

③ 令和5年度の取り組み状況

●鳥獣被害の防止

- ☑サルなどの市街地への出没に対し、町、県、警察、委託事業者の役割分担と連絡を密にし、適切に対応することで、鳥獣による人身事故の発生を防ぎました。
- ☑シカやイノシシの市街地への出没事例や農作物等への被害が増加している状況を踏まえ、「個体群管理」において、捕獲わなを増設（13基⇒15基）しました。
- ☑近年、助成実績がほとんどなかった「府中町有害獣防除用施設設置事業補助金」について、補助対象者および要件を緩和しました。その結果、令和5年度は2件の助成を行いました。

●生物多様性の保全

- ☑町内の動物や植物について、町民に興味や問題意識を持つきっかけとするため、「府中町のいきもの探しガイド」を発刊しており、ホームページで広報しました。
- ☑特定外来生物の状況把握に努め、令和5年度に新たな特定外来生物の侵入は確認されませんでした。

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●鳥獣被害の防止

- ☑シカやイノシシなどの市街地の出没や目撃情報に対し、引き続き関係機関との調整を行い、農作物の被害や人身事故の未然防止に努めます。
- ☑シカやイノシシの棲み処となる森林を整備することで、人と鳥獣との棲み分けを図ります。
- ☑個体群管理は、民間事業者による委託方式を継続し、鳥獣の生息状況に応じて、わな設置場所や個数について適切な管理に努めます。

●生物多様性の保全

- ☑水分峠には、広島都市圏では珍しいとされるモリアオガエルをはじめとした多様な生物が生息しており、森林やため池の整備などにより、生息環境の保全及び保護に努めます。
- ☑引き続き特定外来生物の状況把握に努め、関係機関と連携し、適切な対応を行います。

基本方針② 豊かな自然環境との共生

【基本方針② 豊かな自然環境との共生の実現に向けて】

間伐等の森林整備については、「森林整備計画」に基づき、令和5年度より本格的に稼働しており、今後も荒廃した森林の再生を目指し、着実に整備を進めます。また、間伐を行うだけでなく、登山道沿いに桜や紅葉等を植栽することで、季節を感じることができるような修景にも配慮して整備を進めます。

水分峡森林公園の来園者数は、令和4年度の公園利用再開から年間80,000人程度で推移し、目標値である令和7年度94,000人の達成は難しい状況です。現在、一般利用を停止しているキャンプ場奥の東エリアの利用方法も含め、利用者のニーズ調査など検討を進めていきます。

シカやイノシシなど有害鳥獣捕獲は、委託方式に切り替えたことで捕獲頭数は増加していますが、依然として有害鳥獣の市街地への出没数や農作物等への被害は減少せず、出没エリアも拡大傾向にあります。農作物の被害や人身事故を防止するため、「個体群管理」とともに「生息地の保全」と「防除対策」もあわせて総合的な対策を進めていきます。

基本方針
③

快適な生活環境の維持

将 来 像

大気汚染や水質汚濁がなく、きれいな空気と水が守られているとともに、騒音や振動、悪臭に関する苦情もなくなり、快適な生活環境が保たれています。



快適で暮らしやすいまち



水辺環境の保全

施策③-1 生活環境の悪化の未然防止

生活環境の悪化を未然に防止するため、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に把握するとともに、公害苦情に対し迅速な対応とその解決に努めます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
大気質・水質・騒音・ダイオキシンの調査結果のうち、環境基準を満たす割合	88.0 % 【H26 年度】	88.0 % 【R5 年度】	達成率の向上 【R7 年度】

調査内容	測定場所	H26	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1 大気質（6項目）	寿仙坊公園	○	○	×	○	○	×	×
2 水質（健康27項目）	府中大川	○	○	○	○	○	○	○
3 道路騒音（昼間・夜間）	マツダ病院前	×	×	×	×	×	×	○
4 道路振動（昼間・夜間）	マツダ前	○	○	○	○	○	○	○
5 鉄道騒音	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○
6 鉄道振動	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○
7 ダイオキシン大気	府中町役場	○	○	○	○	○	○	○
8 ダイオキシン河川	榎川	○	○	○	○	○	○	○
計		7	7	6	7	7	6	7
達成率		88%	88%	75%	88%	88%	75%	88%

☑大気質（光化学オキシダント）の令和5年度（R5.8.18～R5.8.24）の測定値は、1時間値の最高値で0.011～0.089ppmであり、環境基準の0.060ppmを上回る時間帯がありました。

なお、調査地点周辺の一般環境大気測定局（福木小学校、皆実小学校、海田高校）における1時間値の最高値は0.008～0.091ppmであり、3地点とも光化学オキシダントの環境基準を上回る時間帯があり、当町と同様の傾向が認められることから、測定結果として環境基準を上回る時間帯があったものの、当町の大気汚染を示すものではなく、気温や日差しなどの気象条件の影響を受けたものと考えられます。

☑道路騒音（夜間）は、過去の測定結果では環境基準を超過していましたが、令和5年度の測定値は65dBであり、初めて環境基準（65dB）を満たしました。引き続き調査を継続し、動向を注視します。

② 取り組み内容

●生活環境悪化の未然防止

☑町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に調査及び公表し、生活環境を監視します。

☑生活環境の悪化が確認される場合には、大気汚染防止法などの関係法令に基づき、関係機関と連携し、汚染物質の除去などの対策が適切に実施されるよう指導します。

●公害苦情への対応と解決

☑町民から寄せられる公害苦情に対し、その状況確認や必要な指導・助言などを迅速に行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかけるなど、その解決に努めます。

☑飼い主のいない猫の不妊去勢手術や糞尿管理など、町民が行う地域猫の活動を支援します。

基本方針③ 快適な生活環境の維持

③ 令和5年度の取り組み状況

●生活環境悪化の未然防止

☑町内の大気質、水質、騒音・振動など生活環境の状況を継続してモニタリングしました。

その結果、公害につながる生活環境の悪化の兆候は、確認されませんでした。

●公害苦情への対応と解決

☑計12件の公害苦情が寄せられ、その状況確認や指導・助言を行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかけるなど、その解決に努めました。

☑飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し26件の助成を行うとともに、町民が行う地域猫活動を支援しました。

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●生活環境悪化の未然防止

☑引き続き、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況をモニタリング、状況把握、分析、原因の特定、関係機関との連携などを行い、生活環境悪化の未然防止に努めます。

●公害苦情への対応と解決

☑公害苦情に対しては、状況確認を行い、迅速かつ適切な指導・助言を行うよう努めます。

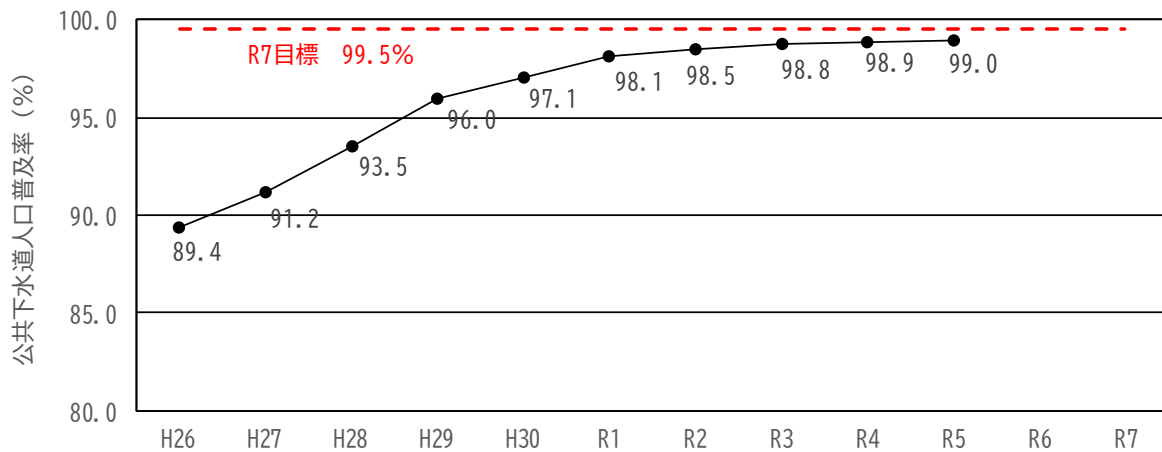
☑町民が行う飼い主のいない猫の不妊去勢手術と地域猫活動の支援を継続します。

施策③-2 水辺環境の保全

美しく恵み豊かな水辺環境や瀬戸内海を次世代へ継承するため、河川などの水質の継続的な監視による水質汚濁の未然防止を図るとともに、公共下水道の整備による生活排水対策の推進や水辺環境の美化活動を促進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
公共下水道人口普及率	89.4 % 【H26 年度】	99.0 % 【R5 年度】	99.5 % 【R7 年度】
川や水路の水のきれいさに対する満足度 (町民アンケート結果)	51.3 % 【R4 年度】		60.0 % 【R7 年度】



☑公共下水道人口普及率は、令和7年度の目標値達成に向けて順調に進捗しています。

② 取り組み内容

●水質汚濁の未然防止

- ☑河川などの水質について、継続的に調査及び公表を行い、水辺環境を監視します。
- ☑水質汚濁が発生した場合は、水質汚濁防止法などの関係法令に基づき、関係機関と連携し、汚染物質の除去などの対策が適切に実施されるよう指導します。

●生活排水対策の推進

- ☑公共下水道の計画的な整備とその普及を推進します。

●水辺環境の美化活動の促進

- ☑GREEN SEA 瀬戸内広島・プラットフォームの取り組みや活動に参画します。
- ☑太田川水系 31 河川の一齐清掃イベント「クリーン太田川」を国や近隣市町と共催し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

③ 令和5年度の取り組み状況

●水質汚濁の未然防止

- ☑河川などの水質を継続してモニタリングしました。その結果、水質の悪化は確認されませんでした。

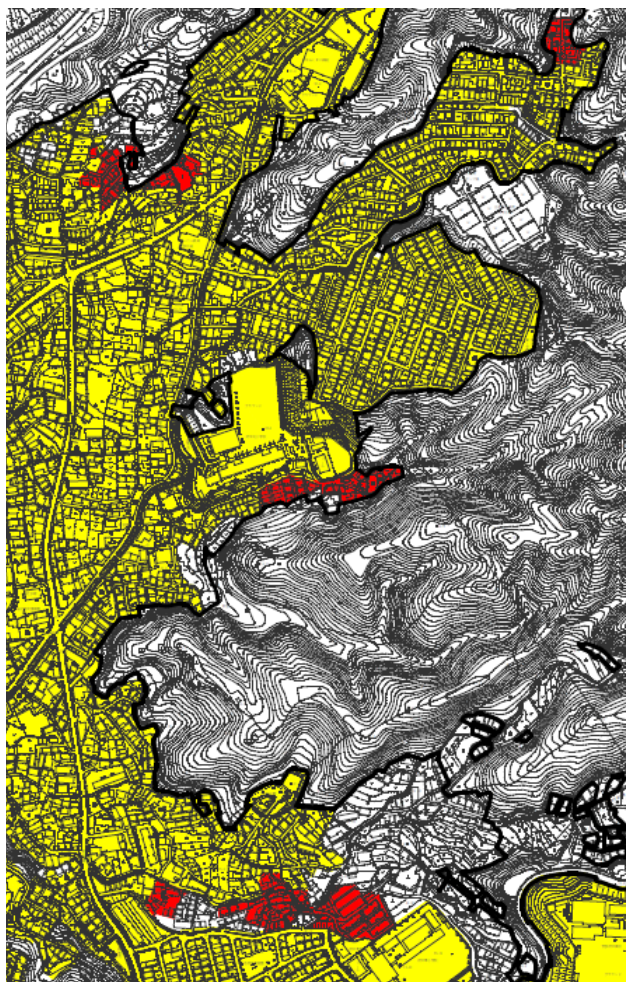
●生活排水対策の推進

- ☑桜ヶ丘、清水ヶ丘、みくまり、山田、青崎中地区の計 3.51ha の公共下水道の整備を行いました。

基本方針③ 快適な生活環境の維持

●水辺環境の美化活動の促進

- ☑太田川水系の一斉清掃イベント「クリーン太田川」にあわせ、榎川と府中大川の清掃を行い、合計40kgのごみを収集しました。
- ☑GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームが主催する「エディオンピースウィング広島周辺・街ナカ清掃活動」に参加し、ごみ拾いイベントで当町職員チームが優勝しました。



公共下水道供用開始区域
(R5の整備箇所が赤色)



クリーン太田川清掃活動



エディオンピースウィング広島周辺・街ナカ清掃活動

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●水質汚濁の未然防止

- ☑引き続き、河川などの水質のモニタリング、状況把握、分析、原因の特定、関係機関との連携などにより、水質汚濁の未然防止に努めます。

●生活排水対策の推進

- ☑公共下水道の計画的な整備とその普及を推進し、河川などの水質を保全します。

●水辺環境の美化活動の促進

- ☑GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームや「クリーン太田川」の取り組みや活動に参画し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

基本方針③ 快適な生活環境の維持

【基本方針③ 快適な生活環境の維持の実現に向けて】

大気汚染や水質汚濁もなく比較的良い環境が守られています。

町民が健康的で快適に暮らすうえで不可欠な生活環境を現在の良い状態に維持するため、引き続き、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況をモニタリングし、生活環境の悪化が確認される場合には、関係機関と連携し、汚染物質除去などの対策を講じます。

基本方針

④

質の高い都市環境の創造

将 来 像

- 町内の自然や景観・歴史文化といった地域の資源が活用され、多様な「暮らし方」「働き方」にも対応したまちが形成され、町民のQoL（Quality of Life）が向上しています。
- 役場周辺や向洋駅周辺は、当町の商業・交通結節拠点として、都市的な街並みが整えられ、バリアフリー化も進み、大変賑わっています。
- 住宅地では、身近に自然を感じられるとともに、地域の清掃活動により、まちの美化が図られています。
- 歴史的・文化的資源が適正に保全され、町を代表する郷土景観が形成されています。



地域に調和した街並みの形成



身近に緑がある街



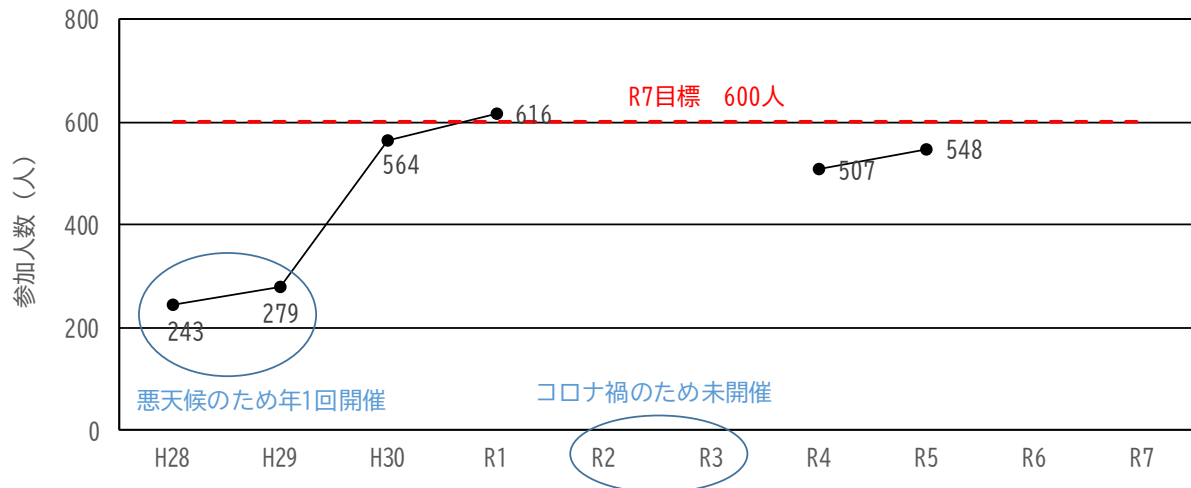
歴史的・文化的資源の保全

施策④-1 美しい街並みの形成

当町は、「商業」「工業」「住宅」といった複合的な機能がコンパクトな市街地内で住み分けられており、また市街地と自然環境が隣接する特徴的な街並みを形成しています。それぞれのゾーンに調和した景観形成を図るとともに、市街地における緑化、まちの清掃・美化活動を促進し、美しい街並みを形成します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
街並みの美しさ・緑の豊かさに対する満足度 (第4次総合計画アンケート結果)	29.6 % 【R2 年度】		35.0 % 【R7 年度】
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン参加人数	507 人 【R4 年度】	548 人 【R5 年度】	600 人 【R7 年度】



☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」の令和5年度の参加者数は548人であり、令和4年度比8%増加しましたが、目標値の600人を達成することはできませんでした。

② 取り組み内容

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑景観法に基づき、建築物の規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図ります。
- ☑役場周辺や向洋駅周辺は、町の商業・交通結節拠点として、ユニバーサルデザイン化を図るとともに、町民や事業者とも協働し、魅力的でシンボリックな景観を創出します。
- ☑町北東部の山林（市街化調整区域）は、「府中町都市計画マスタープラン」「府中町立地適正化計画」との整合を図り、開発を抑制することで、一帯の山林・緑として広がりをもつ眺望・景観を保全します。

●市街地における緑化の推進

- ☑当町の市街地の特性上、現状以上の公園や緑地の確保は難しい状況にあるため、榎川や府中大川沿いの空間を有効的に利用し、市街地内の緑化を推進します。
- ☑家庭や事業所における緑化を推進します。
- ☑都市公園や都市計画道路などの植栽や花壇を適正に管理します。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑地域コミュニティによる、まちの清掃・美化活動を支援します。
- ☑町民や事業者との協働により「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を開催し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

③ 令和5年度の取り組み状況

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき建築物の形態・意匠・色彩などの規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図りました。

【令和5年度・大規模行為届出数：3件】

- ☑今後の都市基盤整備・土地利用の方向性を示す「府中町立地適正化計画」を策定しました。

●市街地における緑化の推進

- ☑市街地内の緑地確保や地球温暖化防止のため、府中町脱温暖化市民協議会と協力し「緑のカーテンコンテスト」を開催し、優秀な取り組みを表彰するとともに、広報で紹介しました。

【令和5年度応募総数：8件】

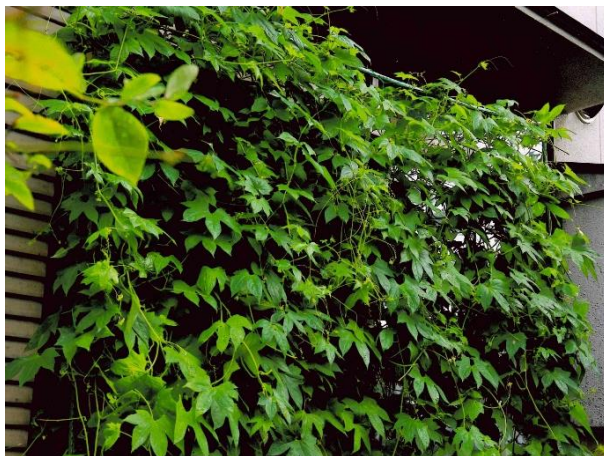
- ☑2月に「緑の仲間フェスタ」を開催し、イベント参加者のうち先着100名へ花の苗を配布しました。

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑意欲的に清掃・美化活動を実施する地域団体やグループを公募し、活動費の一部を「府中町くらすば環境づくり支援事業」として助成しました。令和5年度は1団体増え、12団体となりました。

【令和5年度助成実績：12団体・825千円】

- ☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を6月12月の2回開催し、まちの清掃活動とともに、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上の啓発を行いました。



緑のカーテンコンテスト



空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑「府中町都市計画マスタープラン」や「府中町立地適正化計画」に基づき、町北東部の山林（市街化調整区域）の開発を抑制することで、一帯の広がりをもつ眺望・景観を保全します。
- ☑役場周辺や向洋駅周辺は、町の商業・交通結節拠点としてユニバーサルデザイン化を図るとともに、魅力的でシンボリックな景観を創出するよう都市基盤整備を推進します。

●市街地における緑化の推進

- ☑市街地内の緑地を確保するため、鶴江1丁目21番の府中大川河川敷約1500㎡を地域コミュニティ広場として整備します。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と協力して開催する「緑のカーテンコンテスト」は、参加者が少なく大きな広がりもないため廃止とし、新たな緑化イベント等の実施について検討します。

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑引き続き、地域コミュニティによるまちの清掃・美化活動団体の支援や公募を行い活動の輪を広げます。
- ☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」は、まちの清掃活動という目的にあわせ、地域貢献の場として多くの企業が参加されています。一方で、ごみ収集ルートやイベント自体のマンネリ化や参加者の割に収集できるごみの量が少ない等の声も寄せられています。
今後も、取り組みの輪が広がるよう、イベントの開催方法等について見直しを行い、参加者の増加を目指します。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

施策④-2 歴史・文化資源の保全と活用

当町は、古代山陽道の駅家や安芸国の国府が置かれていたと伝えられ、安芸国の政治・文化の中心地であったといわれています。以降、今日まで長い歴史と伝統を受け継いできたことを踏まえ、今後も歴史・文化資源の適正な保全・活用及び次世代への継承を図るとともに、普及・啓発に取り組みます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
歴史分野や自然スポットのまちの魅力の情報発信・活用に対する満足度（町民アンケート）	42.2 % 【R4 年度】		50.0 % 【R7 年度】
芸術文化イベント参加者及び活動者数	365 人/年 【R4 年度】	434 人/年 【R5 年度】	510 人/年 【R7 年度】

☑令和 5 年度の芸術文化イベント参加者及び活動者数は 434 人であり、令和 4 年度と比べ 19%増加しました。

② 取り組み内容

●歴史・文化拠点の保全

☑多家神社などがある宮の町三丁目周辺は、推定古代山陽道があるなど、当町の歴史・文化拠点であるとともに、市街地内のまとまりのある貴重な緑地空間として、その保全と修景に努めます。

☑多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの松並木は、適切に維持管理し、次世代に継承します。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑史跡下岡田官衙遺跡の適正な保存・活用について検討を進めます。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑令和 4 年にリニューアルした歴史民俗資料館を活用するなど、府中町の歴史文化の特性や文化財の普及啓発に取り組み、町民の郷土意識の醸成を図ります。

③ 令和 5 年度の取り組み状況

●歴史・文化拠点の保全

☑榎川沿いの参道松の維持管理を行いました。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画」を策定しました。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑兵庫県上郡町の野磨駅家跡（下岡田官衙遺跡と同じ古代山陽道の駅家史跡）の学芸員を招聘して、歴史フォーラム「古代山陽道の謎を探る」を開催しました。

☑ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクトとして、わくわく府中の歴史探検講座を 6 回開催しました。

☑「下岡田官衙遺跡・古代の山陽道」を題材とした、「ふるさと再発見講座」を 5 回、「西国街道と府中村」などを題材とした、「ふるさと再発見講座」を 4 回開催しました。

☑広報に「ふるさとふちゅう再発見」と題して、歴史・文化に関する記事を毎月掲載し、令和 5 年度は「府中町で体験、四国お遍路について」を掲載しました。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造



歴史フォーラム「古代山陽道の謎を探る」



ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト



ふるさと再発見講座

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●歴史・文化拠点の保全

☑ 多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの参道松について、適切に維持管理します。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑ 「史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画書」に基づき、下岡田官衙遺跡の適切な保存と活用を推進します。令和6年度は土地の公有化に向け、関係者との協議を進めます。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑ 引き続き下岡田官衙遺跡に関する講座や専門家を招いた講演会等を開催し、町民の遺跡への理解を深める機会を提供します。

☑ 広報での特集記事「ふるさとふちゅう再発見」を継続して掲載し、歴史・文化資源の普及啓発に努め、町民の郷土意識の醸成を図ります。

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

【基本方針④ 質の高い都市環境の創造に向けて】

当町では、緑の豊かさに対する町民の満足度が低い傾向にあります。現状、市街地内での大規模な緑地の確保は難しく、市街地内で町民がより身近に自然を感じる機会が少ない状況です。少しでも満足度をあげるため、家庭や事業所でできる緑化を推進するイベントを検討・実施するとともに、町北東部の開発を抑制し一帯の山並みを保全することで、より身近に自然を感じられるような景観・眺望の形成を図ります。

市街地においては、町内会やボランティア団体による清掃活動により、街の美化が良好な状態で保たれています。引き続き地域コミュニティによる清掃・美化活動への支援を行うとともに、活動により多くの方が参加していただけるよう、仕組み作りや効果的な情報発信を行います。

下岡田官衙遺跡は令和3年に文化庁により史跡指定された重要な遺跡です。令和5年度に策定した保存活用計画に基づき、まちの歴史文化資源として適正に保全・活用し、次世代に継承します。

基本方針
⑤

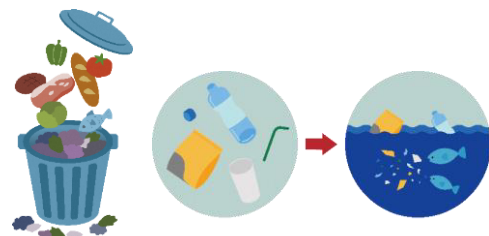
資源循環による環境負荷の低減

将 来 像

- 3 Rが定着し、家庭から排出されるごみの量が大きく減少しています。
- 工場や事業所などにおいても、廃棄物削減の努力により、ごみの排出量が大きく減少しています。
- 家庭や飲食店での食べ残しが減り、食品ロスも削減されています。
- プラスチック使用量の削減やリサイクルが進み、プラスチックごみの清掃・回収活動によって、瀬戸内海に流出するプラスチックごみがなくなり、次世代へ美しく恵み豊かな瀬戸内海が継承されています。



3 Rによるごみ減量



プラスチックや食品ロス削減

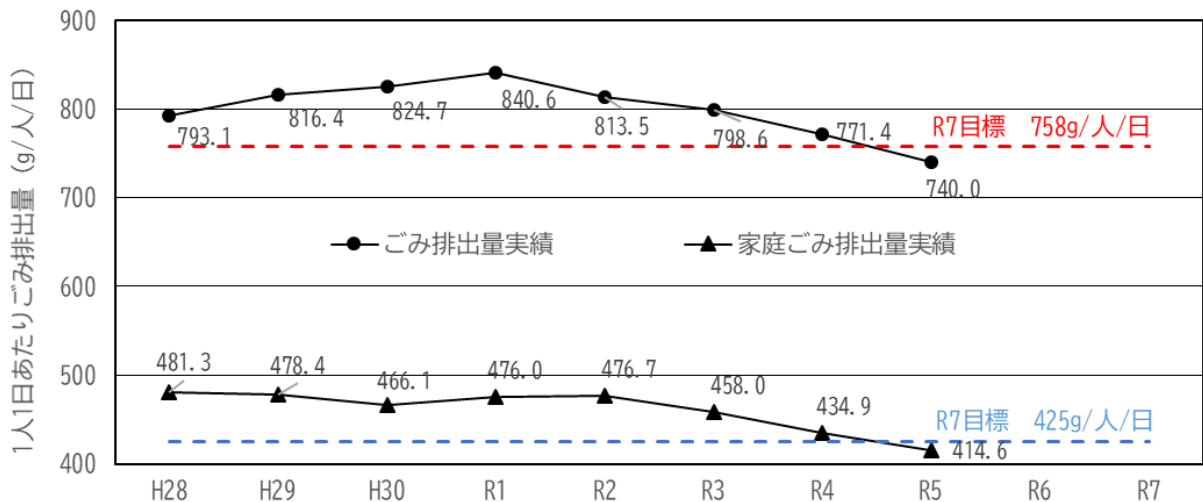
基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-1 ごみの排出抑制の推進

「ごみのスリム化」に向けて、優先的にごみを増やさない「リデュース」と、使えるものは繰り返し使う「リユース」を推進します。これにより、大型ごみの減量化や、食品ロスやプラスチックごみの削減に向けた取り組みを推進します。

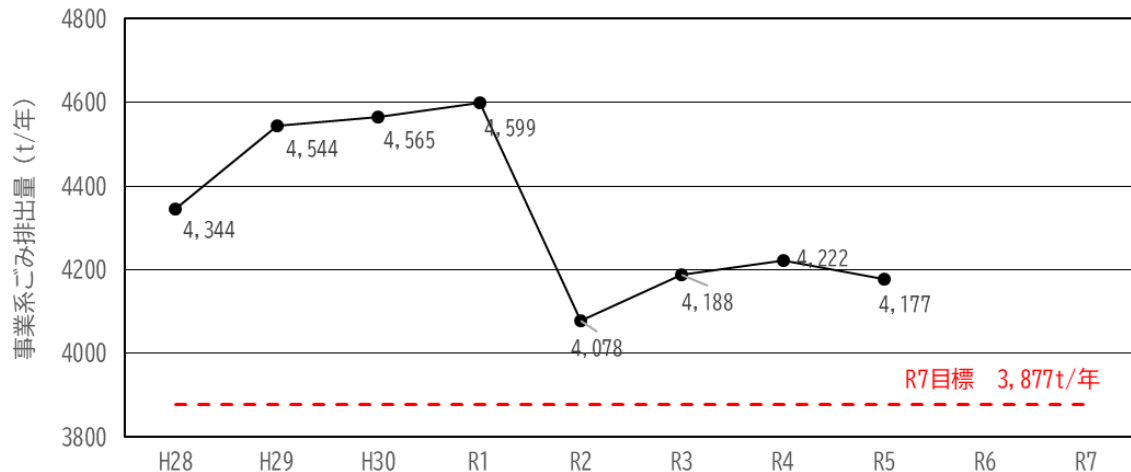
① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	797 g/人/日 【H25年度】	740 g/人/日 【R5年度】	758 g/人/日 【R7年度】
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	512 g/人/日 【H25年度】	415 g/人/日 【R5年度】	425 g/人/日 【R7年度】
事業系ごみ排出量	3,986 t/年 【H25年度】	4,177 t/年 【R5年度】	3,877 t/年 【R7年度】



☑ 1人1日あたりごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向を示し、令和5年度は740.0g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の計画目標値を下回りました。

☑ 1人1日あたり家庭ごみ排出量においても、令和5年度は414.6 g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の計画目標値を下回りました。



☑ 事業系ごみ排出量は、コロナ禍での社会経済活動の停止により、令和2年度に大きく減少しました。

☑ 令和5年度の事業系ごみの排出量は4,177 t/年と令和4年度から若干減少しました。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

② 取り組み内容

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑町民や事業者の自主的な取組を促すため、町自らが率先して、ごみの発生・排出抑制を推進します。
- ☑広報紙やホームページなどを活用して、リデュースとリユースによるごみの減量化に関する情報を継続して提供します。
- ☑簡易包装、詰替え製品等、環境に配慮した製品の普及を促進します。
- ☑関係団体と連携し、リユース市などを開催し、不用となった衣類などのリユースを促進します。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑日常生活で取り組むことのできる、ごみ減量化の手法や効果などの情報を提供します。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑普通ごみ組成調査の結果を公表し、雑がみ等資源物の適正分別・適正排出を啓発します。
- ☑事業者に、資源物資源化の方法を提案、資源物回収業者を紹介するなど、事業者による資源物の資源化を促進します。
- ☑多量排出事業者の排出状況を調査し、事業者と連携して排出抑制の取り組みを推進します。
- ☑不適正排出事業者に対し、直接指導を行います。
- ☑食品ロス削減に向けて、飲食店への啓発や福祉団体などが取り組んでいるフードバンクなどの周知、協力を働きかけます。
- ☑業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を調査し、効果的なごみ減量化の提案、働きかけを行います。

③ 令和5年度の取り組み状況

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑町の事務事業において、電子決裁システムを導入することで、用紙使用量（A4）を1,719箱（令和4年度）から925箱（令和5年度）と大幅に削減（▲46％）をすることができました。
- ☑「ジモティー」と「おいくら？」と連携協定を締結し、広報紙、収集案内、ホームページで情報提供・啓発を行い、「リユース」を促進しました。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催しました。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ等で家庭における「3きり」「食品ロス削減」「ごみの分別・減量」を呼びかけました。
- ☑広島広域都市圏アプリ「としぽ」と連携し、食品ロス削減等の取り組みに対しポイントを付与することで、ごみ減量化の主体的な行動につながる啓発を行いました。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、家庭で手軽にできるコンポストの推進について検討を開始しました。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑事業系普通ごみの組成調査結果を公表しました。
- ☑事業者に雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑がみリサイクルの周知啓発を行いました。
- ☑環境センターへの事業系ごみの搬入に際し積載物の確認を行うなど、適正排出の指導を行いました。

不要品をごみとして捨てずに、売却や譲渡してリユースしてみませんか？

リユースショップに手軽に売りたい場合

手間をかけずに売ることができるかも！

おいくら？

スマホでアクセス

おいくらはここが便利！

大型や重いモノも買取
対買取価格を比較して選べる
最短当日引き取り可能



地元の方で譲り合いたい場合

まだ使える粗大ごみはジモティーを活用してリユースしましょう！

必要なものを
必要な人へ

ジモティー

・登録料、手数料は無料
・5分で投稿完了！
・近所でそのまま最短当日
中に取引完了！

詳しくはQR
コードから
チェック⇒



登録料・手数料は無料！ 5分で投稿完了！ 近所でそのまま手渡し
最短当日中に取引完了！



④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」「緑の仲間フェスタ」においてリユース市を開催します。
- ☑広報紙、収集案内、ホームページ等でリデュースやリユースに関する取り組みの情報提供と啓発を行います。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑引き続き広報紙、収集案内、ホームページ等で家庭における「ごみの分別・減量」「3きり」「食品ロス削減」を呼びかけます。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑事業者には雑がみりサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑がみりサイクルの周知啓発を行うとともに、近隣市町の動向等からより効果的な周知啓発方法を検討・実施します。
- ☑ごみの減量化・資源化を先進的に取り組んでいる事業者の調査研究を行います。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-2 ごみの資源化の推進

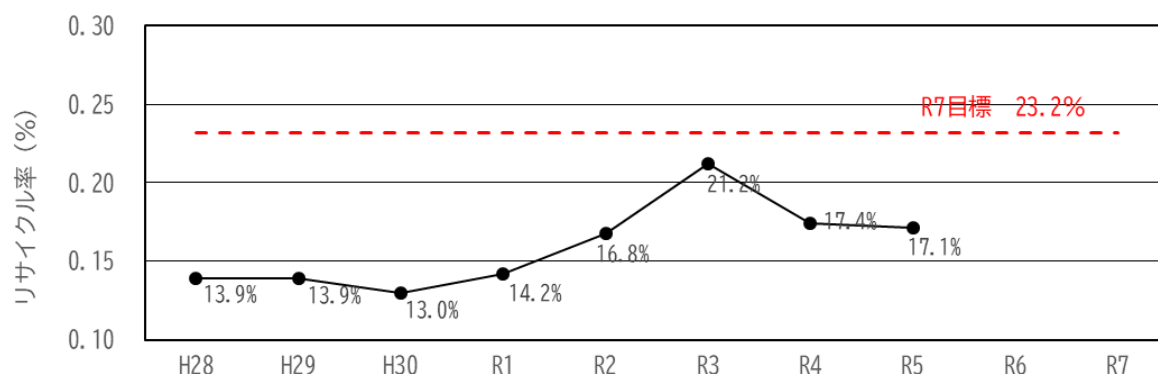
3 R に関する啓発、環境学習により町民や事業者の意識の向上を図り、主体的な行動を呼びかけます。雑がみなど資源物の適切な分別を促進し、ごみの減量化・資源化を推進します。

事業者と連携して、資源回収拠点の普及、利用を促進します。

プラスチック類の資源化など、新たな分別品目の拡充に向けた検討を進めます。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
リサイクル率	11.8 % 【H25 年度】	17.1 % 【R5 年度】	23.2 % 【R7 年度】



☑リサイクル率は、令和3年度まで上昇傾向を示していたものの、令和4年度から減少に転じ、令和5年度は前年度から0.3ポイント減少し、17.1%となりました。

☑令和4年度から大きく減少した要因は、令和3年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和4年度から再び埋立処分されたことによるものです。

② 取り組み内容

●資源化に向けた意識の向上

☑普通ごみ組成調査の結果を公表し、雑がみなどの資源物の適正分別・適正排出を啓発します。

☑3Rに関する取り組み事例などを広く紹介するとともに、出前講座などにより、その普及・啓発を図ります。

☑地域における集団回収を支援します。

●事業者と連携した資源化の促進

☑事業者と連携し、店頭回収拠点の整備、回収品目の拡大など、店頭資源回収の普及を図ります。

☑事業者と連携し、店頭回収拠点や回収品目の情報提供を行い、資源回収拠点の利用促進を図ります。

●新たな分別品目の拡充

☑プラスチック類、紙おむつ、生ごみ等の資源化について、先進事例、資源化技術や処理経費の動向を踏まえ、検討を進めます。

③ 令和5年度の取り組み状況

●資源化に向けた意識の向上

☑府中町公衆衛生推進協議会と協力し、府中中央小学校4年生を対象にクイズやカルタなどの参加型学習でSDGsや3Rについて学習しました。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

- ☑資源物集団回収の実施を検討している町内会へ、広島県に登録している廃棄物再生事業者を紹介する等の支援を行いました。
- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、環境イベント（つばき祭り、緑の仲間フェスタ）等で「3R」や「雑がみ資源化」を紹介し、町民・事業者日々の3R行動・活動を呼びかけました。
- ☑事業者に対し、雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑がみリサイクルの周知啓発を行いました。

●事業者と連携した資源化の促進

- ☑町内での資源回収ボックス設置に向けて、他自治体の事例調査や資源回収業者へのヒアリングなどを行い、議場スキームや候補地の抽出などの検討を開始しました。

●新たな分別品目の拡充

- ☑廃棄物収集運搬業者へのヒアリング等を通じて、プラスチック類資源化に関する先進事例や他市町の動向等の情報収集を行いました。



環境出前講座（府中央小学校）



資源回収ボックス（イメージ）

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●資源化に向けた意識の向上

- ☑広報紙、収集案内、ホームページ、出前講座等で「3R」や「雑がみ資源化」の取り組み情報の提供と啓発を行います。
- ☑事業者に対し、雑がみリサイクル推進の文書を配布し、適正分別と雑がみリサイクルの周知啓発を行います。
- ☑資源物集団回収の未実施団体へ、広島県に登録している廃棄物再生事業者を紹介する等の支援を行います。

●事業者と連携した資源化の促進

- ☑町内小売店舗における店頭回収拠点の回収品目等について情報収集を行います。
- ☑町内での資源回収ボックス設置に向け、公有地も含めた候補地の選定及び資源回収ボックス運営主体への事業スキームの紹介を行います。

●新たな分別品目の拡充

- ☑プラスチック類の分別品目の拡充について、先進事例、資源化技術や処理経費の動向など調査研究を進めます。
- ☑紙おむつ、生ごみ及び剪定枝資源化の情報収集を行います。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

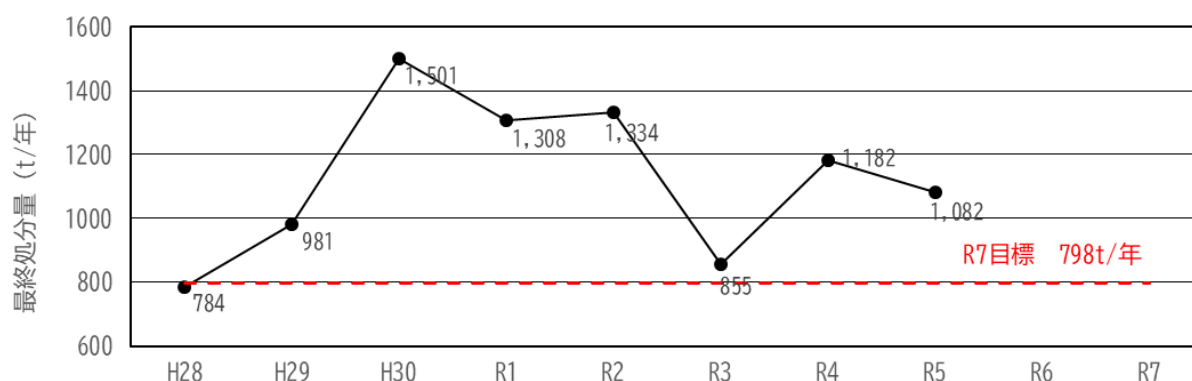
施策⑤-3 ごみの適正な処理・処分の推進

町民・事業者による適正排出、適正分別を徹底し、適正かつ安定した廃棄物の処理・処分を継続します。また、ごみの排出が困難な世帯に対するふれあい収集の充実を図ります。

不法投棄対策や資源物の持ち去り対策を強化するとともに、よりわかりやすい情報発信を通じた適正分別・適正排出を啓発します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
最終処分量	935 t/年 【H25 年度】	1,082 t/年 【R5 年度】	798 t/年 【R7 年度】



- ☑最終処分量は、令和 3 年度大きく減少し、令和 4 年度に再び増加に転じましたが、令和 5 年度は前年度から 100 t 減少し、1,082 t/年となりました。
- ☑令和 3 年度から大きく増加した要因は、令和 3 年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和 4 年度から再び埋立処分されたことによるものです。

② 取り組み内容

●分別の適正化

- ☑分別ガイドブック、ごみ分別アプリなど、様々な媒体により適正分別・適正排出の情報を発信します。
- ☑事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の適正な区分による適正な処理を啓発、指導します。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑ごみの排出が困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、大型ごみの戸別収集を平成 30 年度から実施しており、戸別収集の対象品目を拡大します。
- ☑高齢者や障害者の世帯等でごみ出しが困難な世帯に対して、訪問してごみ出しを支援し、あわせて安否を確認するための声かけを行う支援等を調査研究します。
- ☑安全で効率的かつ経済的な収集運搬業務を継続します。
- ☑町内会と連携し、ごみステーションを適切に設置します。また、安全かつ清潔なごみステーションの環境づくりを推進します。
- ☑安芸地区衛生施設管理組合の関係市町と連携して、中長期的な視点で最終処分場の確保に向けた調整を行います。
- ☑先進事例、資源化技術や処理経費の動向も踏まえ、新たな処理施設の整備について、多角的に具体的な調査・検討を進めます。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

- ☑不法投棄防止看板の設置、広報等により、不法投棄の未然防止を啓発します。
- ☑巡回監視パトロール、重点対策箇所への監視カメラの設置など、監視体制を強化します。
- ☑悪質な違反行為に対しては、警察と連携し、厳格に対応します。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

- ☑ごみ処理経費の削減に努めるとともに、ごみ処理手数料の適正なあり方について調査研究します。
- ☑適正処理困難物等の町で処理することができない廃棄物については、その処理方法を収集案内、ごみ分別アプリ等で周知します。
- ☑他自治体や関係団体等との連携により、総合的な災害廃棄物処理体制を整備します。

③ 令和5年度の取り組み状況

●分別の適正化

- ☑環境センターへの事業系ごみの直接搬入に際し、適宜搬入物の確認・指導を行い、事業系ごみ適正排出の指導を行いました。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑ごみを出すことが困難な世帯を対象に、週1回指定した曜日に、家庭ごみ（大型ごみを除く）を自宅にて収集する「ふれあい収集」を令和5年7月から開始しました。希望者には、収集時に声をかけを行うなど、介護事業者等と連携し、利用者の実態に即した制度としました。

（令和5年度末登録世帯数：42世帯）

- ☑収集運搬業務の効率化・安全性の確保のため、狭あい地区等の収集区の見直しを行いました。
- ☑町内会等と連携して、ごみステーションの清潔保持対策を講じました。

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

- ☑地域と連携して不法投棄防止看板やごみステーションからの資源物の持ち去り禁止の看板を設置し、不法投棄の未然防止や資源物の持ち去り禁止を周知啓発しました。
- ☑重点対策箇所に監視カメラを設置したほか、警備会社による巡回監視パトロールなどにより監視・指導を行うとともに、悪質な不法投棄事案に対しては、警察と連携して対応しました。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

- ☑災害廃棄物処理に関する広島県主催の研修・訓練に参加しました。

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●分別の適正化

- ☑様々な媒体で適正分別・適正排出の情報発信と啓発を行います。
- ☑一般廃棄物収集運搬業許可事業者及び事業系ごみを直接搬入する事業者に対し、適正排出の指導を行います。

●処理体制・処理施設の整備

- ☑効率的かつ経済的な収集運搬業務を実施するため、大型ごみ収集日の見直しを行います。
- ☑ふれあい収集は、介護サービス事業者連絡協議会等で制度の周知を図ります。
- ☑安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と連携して、中長期的な視点で令和16（2034）年度以降の最終処分場の確保に向けた調整を行います。
- ☑新たなごみ焼却処理施設の整備について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と継続して調査・検討を行います。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

☑監視カメラの増設や職員・警備会社の巡回パトロールにより監視体制を強化し、不法投棄や資源物の持ち去りの未然防止に努めます。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

☑ごみ処理手数料全体の適正なあり方を調査研究します。（有料化による効果と課題整理）

☑広島県が主催する災害廃棄物処理に関する研修・訓練に参加するとともに、当町での実効性を確保するため、町独自の訓練等の実施について検討を行います。

☑国や県の計画や方針の改定に合わせて、災害廃棄物処理計画等の見直しを行います。

【基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減の実現に向けて】

令和 5 年度は、『府中町ごみ処理基本計画【改定版】』の初年度であり、主に町民・事業者への普及・啓発を中心に各取り組みを進めました。

その結果、ごみの排出量は町民 1 人 1 日あたり 740 g となり、ごみ処理基本計画の計画目標値である 758 g を上回る進捗であり、現在の減少傾向のまま推移すれば、計画目標値を達成する見込みです。

一方で、リサイクル率は 17.1% となり、計画目標値である 23.2% を下回っています。平成 30 年度からの雑がみの分別収集の開始や町内会で行う集団回収の促進等により、資源化されるごみの量は令和 5 年度には 2,437 t と計画策定時より 400 t 程度増加しているものの、計画目標値を達成するには更に 800 t 以上の資源化が必要であり、現状では計画期間内での達成は困難な状況となっています。

ごみの減量化及び資源化に向けた取り組みについては、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを受け、生ごみの減量化、プラスチック類の分別など、より実効的な取り組みを調査研究します。

また、ごみ処理を共同で行う安芸郡 4 町で連携を図り、処理技術・施設や処理経費の動向を踏まえ、今後の方向性を協議・調整します。

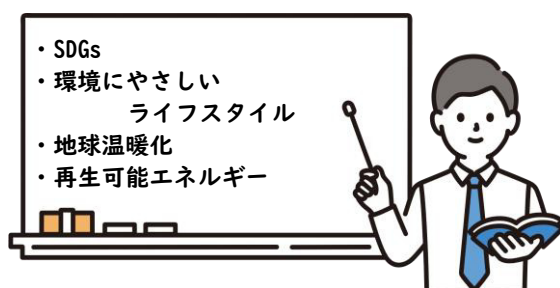
基本方針

⑥

地域協働による環境づくりの推進

将 来 像

- 府中町の未来を担う子どもたちの環境教育が充実し、そこで学んだ世代が町内の環境課題の解決に活躍しています。また、家庭や地域においても、各ライフステージに応じた環境学習が普及し、町民の環境意識が高まり、環境にやさしいライフスタイルを実践する町民が増えています。
- 環境に関する情報が充実し、環境に関する情報を手軽に入手できるようになっており、町民や事業者が持つ情報も双方向にやり取りされ、知識や情報が共有されています。
- 町内各地で多様な主体が連携・協働しながら、身近な環境問題から気候変動問題など SDGs にもつながる環境活動に取り組んでいます。



環境教育・環境学習の充実



環境活動の活性化

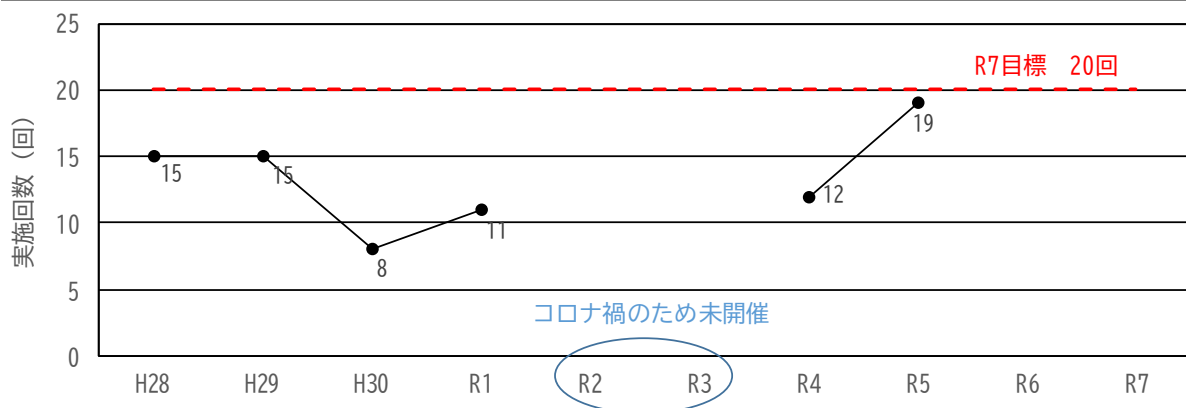
基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-1 環境教育や環境学習の充実

環境教育や環境学習を充実させ、様々な課題に対して関心を持ち・解決に向け行動できる持続可能な社会の担い手を育成します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
小学生が日常生活において環境対策を実践している割合（小学生アンケート）【R4 開始】	78.8 % 【R4 年度】	77.3% 【R5 年度】	87.0 % 【R7 年度】
環境学習講座やイベントの実施回数	17 回/年 【H26 年度】	19 回/年 【R5 年度】	20 回/年 【R7 年度】



☑令和5年度の環境学習講座や環境イベントの実施回数は19回であり、目標値達成に向けて順調に実施できています。

② 取り組み内容

●小中学校における環境教育の充実

☑環境保全団体や事業者と連携し、小中学校への講師の派遣や教材の提供などを通じ、身近な環境問題や気候変動問題など、SDGsにつながる環境教育の充実を図ります。

●環境学習機会の提供

☑町民ニーズを踏まえ子供から大人まで楽しみながら学べる環境学習メニューを企画し、開催します。

☑環境保全団体と連携し、自然観察や森林環境学習、林業体験など、町民が参加できる体験型環境学習の充実を図ります。

③ 令和5年度の取り組み状況

●小中学校における環境教育の充実

☑環境出前講座を以下のとおり開催しました。

日 付	対 象	講 師	内 容
R5.6.29	府中中央小学校 4 年生	府中町環境センター	パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学びました。
R5.8.24	府中北小学校 4 年生	府中町環境センター	パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学びました。
R5.9.15	府中中央小学校 4 年生	府中町公衆衛生 推進協議会	SDGs の学習 クイズとカルタによる参加型学習で SDGs とは何かについて学びました。
R5.9.22	府中小学校 4 年生	府中町環境センター	パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学びました。
R5.9.25 R5.9.26	府中中央小学校 4 年生	府中町脱温暖化 市民協議会	牛乳パック紙すき実験 給食の牛乳パックがリサイクルされる流れを学び、実際に紙すきを体験しました。
R5.11.6	府中中央小学校 特別支援学級	みくまりの森 サポートクラブ	木工教室 水分峡森林公園で取れた木の実等を使用し、工作を行いました。
R5.11.24	府中北小学校 4 年生	みくまりの森 サポートクラブ	林業体験 丸太切り、間伐作業などを体験し、水分峡森林公園の散策では植物や樹木について学びました。
R5.12.1	府中東小学校 5 年生		
R6.1.28	イオン・チアーズ	みくまりの森 サポートクラブ	木工教室 水分峡森林公園で取れた木の実等を使用し、工作を行いました。

●環境学習機会の提供

☑「緑の仲間フェスタ」では出店者数の増加や広島テレビ気象予報士の塚原美緒氏による講演会など内容を充実し開催しました。その結果、来場者数は約 270 名と前年度から 32%増加しました。

☑小学校 4～6 年生を対象に夏休み環境体験学習を開催しました。中国電力エネルギー総合研究所（東広島市）へ行き、太陽光発電システムの見学や電気の仕組みを学びました。

☑中国計器工業（株）から講師を招き、冬休み環境体験学習として小学 1～3 年生の親子を対象に発電の仕組みと節電について学びました。学習は大変好評で当初 30 組（1 回講演）の親子の参加を予定していましたが、59 組（2 回講演）の親子にご参加頂きました。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進



塚原美緒氏による講演会



夏休み環境体験学習

④ 令和6年度以降の取り組みの方向性

●小中学校における環境教育の充実

☑環境出前講座は、環境保全団体や地元企業の協力を仰ぎ、子供達が興味を持ち楽しんで学べるよう体験型の講義を増やすなど内容の充実を図るとともに、小中学校と調整し回数を増やしていきます。

●環境学習機会の提供

☑「緑の仲間フェスタ」は、町民のニーズに合わせた講演会の開催など更なる内容の充実を図ると共に、来場者へ広島広域都市圏ポイントを付与するなど、より多くの方に来場してもらえる方策について検討します。

☑環境保全団体や事業者との協働や、近隣自治体とも連携し、目標値達成に向けた新たな環境学習会やイベントの立ち上げについて検討します。

施策⑥-2 環境活動の活性化

町民や事業者のニーズに応じた環境情報の整備や効果的な情報発信を推進し、環境に関する取り組みの輪を広げ、多様な主体が連携・協働することで環境活動の活性化を推進します。

① 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
環境に関する情報の多さに対する満足度 (町民アンケート結果)【R4 年度開始】	36.8 % 【R4 年度】		50.0 % 【R7 年度】
環境活動を行う町民団体の支援数	16 団体 【H26 年度】	15 団体 【R5 年度】	20 団体 【R7 年度】

☑令和 5 年度は新たな環境保全団体の立ち上げがありました。(くらすば 1 団体)

② 取り組み内容

●環境情報の充実

☑環境総合ポータルサイトを構築し、環境活動の情報はじめ、事業者の SDGs への取り組み、環境学習教材、各種支援制度の情報、年次報告書など、環境に関わる幅広い情報を分かりやすい形で発信します。

☑町民や事業者が持つ知識や情報の入手方法や、その集積や共有方法について調査研究します。

●環境活動の活性化

☑地域や各団体が行う環境活動に対して継続して支援するとともに、活動内容の紹介や活動参加者の募集、新たな環境活動の立ち上げなど、支援の充実を図ります。

③ 令和 5 年度の取り組み状況

●環境情報の充実

☑府中町ホームページに「ふちゅう環境ポータルサイト」を立ち上げました。これにより、国・県・町が進める地球温暖化対策に関する取り組みや情報を分かりやすい形で発信できるようになりました。

●環境活動の活性化

☑地域や各団体が行う環境活動に対して継続して支援しました。

☑みくまりの森サポートクラブと「もりハグ！」との連携が始まりました。

「もりハグ！」とは、公益財団法人都市緑化機構が運営する緑を守る活動団体の情報発信を応援する Web サイトであり、この連携により情報発信力の向上が図れるとともに、全国の同様な活動団体との情報交換や交流が期待されます。

④ 令和 6 年度以降の取り組みの方向性

●環境情報の充実

☑引き続き国や県が発信する環境に関する情報を収集し、町民や事業者に分かりやすい形で、広報やふちゅう環境ポータルサイトで環境情報を発信します。

●環境活動の活性化

☑引き続き環境活動への支援を行うとともに、新たな取り組みの輪を広げ活動の活性化が図れるよう様々な情報の収集に努め、各団体と共有します。



基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

【基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進に向けて】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されたことにより、これまで休止していた環境出前講座や環境学習イベント等を再開することができました。今後もより充実した環境教育を推進するため、参加者のニーズに応じたメニューの提供を行っていきます。

あわせて、町民団体の活動も再開されており、町においてはイベントの後援、講師の派遣等により、町民が行う環境活動を支援しました。一方で、環境活動を行う団体や人の取り組みの輪に新たな広がりはなく、若い世代の参加や新たな取り組みには至っていません。令和5年度に立ち上げたふちゅう環境ポータルサイトなど多様な媒体により、効果的な情報発信を推進し、環境に関する取り組みの輪を広げ、様々な主体の連携・協働を目指します。

発 行／令和 7（2025）年 3 月

発 行 者／広島県安芸郡 府中町

問合せ先／府中町 町民生活部 環境課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号

TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111

E-Mail：kankyouka@town.fuchu.hiroshima.jp